

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度第 1 回つくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時		令和 7 年 2 月 25 日 (火) 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 3 時 00 分		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟 会議室 1		
事務局 (担当課)		福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	藤島 妙子、木本 岩助、野堀 憲、飯野 正、 高野 裕美、齊藤 仁代、倉本 茂樹		
	その他	つくば市社会福祉協議会 地域福祉推進室長 大橋 功、 2 層生活支援コーディネーター難波 聡子 (筑波)、 大塚 建吾 (大穂)、長岡 由佳 (豊里)、荻生 奈苗 (谷東)、 堤 あいか (谷西)、宮川 洋大 (桜)、小倉 貴之 (荃崎) 筑波地域包括支援センター長 松原 恵子 桜地域包括支援センター長 寺田 隆則		
	事務局	相澤 幸子課長、飯田 恵係長、久保 知子係長、 佐野 悠主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
議 題		(1) つくば市生活支援体制整備事業全体の進捗について (2) 各圏域の取組状況、地域課題について (3) 市全体の地域課題解決に向けて (4) まとめ (5) その他		

様式第1号

会	1 開会
議	2 挨拶
次	3 自己紹介
第	4 内容 (1) つくば市生活支援体制整備事業全体の進捗について (2) 各圏域の取組状況、地域課題について (3) 市全体の地域課題解決に向けて (4) まとめ (5) その他
	5 閉会・事務連絡

<審議内容>

1 開会

事務局：まだお越しになってない方もいらっしゃると思いますが、定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところ、またお寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。

私、本日の進行を務めます、つくば市地域包括支援課第1層生活支援コーディネーターの佐野と申します。改めてよろしくお願いいたします。

先日はオリエンテーションなどでお時間をいただき、ありがとうございました。

1点確認させていただきたい事項といたしまして、当市では、市政運営の透明性の向上を図ることを目的として、市主催の懇談会等の公開に関する条例を制定し、会議の公開を行っております。本日の会議は、公開の会

議とさせていただきます。あわせて、会議終了後会議録を作成し、ホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。

2 挨拶

事務局：会議に先立ちまして、つくば市福祉部地域包括支援課の課長相澤より御挨拶申し上げます。

相澤：皆様、こんにちは。地域包括支援課課長の相澤と申します。

令和6年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

近年、少子高齢化が進み、超高齢社会を迎えております。本市におきましても、令和6年10月1日現在、高齢者人口49,676人、高齢化率19.23%と、全国平均よりは低いものの、高齢化率が38%を超える地域もあり、地域間での差が顕著になっております。

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者や高齢者世帯等の増加、介護者の高齢化による老々介護など、高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなっている中、地域における支え合いの重要性が日に日に高まってきております。

生活支援体制整備事業につきましては、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民が世代を越えて、ともに支え合い、日常の困りごと、地域住民の多様な活動主体で連携し、協力し、解決できる地域づくりを推進することを目的としております。

地域でのお互い様の助け合いは、地域の困りごとを解決するだけでなく、それ自体が介護予防にもなり活力ある地域を作っていく大きな力を持っています。困り事を抱えている高齢者を地域でどのように支えていくか、そのための仕組みづくりを地域でどのように構築していくかは、様々な地域の支え合いの取組を行っていく上で非常に重要な課題であると認識

しています。

本日は、各圏域での取組の現状や課題などについて、皆様から忌憚のないご意見をいただき、地域課題の共有に向けた話合いができればと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今後とも皆様のご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、皆様の一層のご発展と、ご活躍をご祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 自己紹介

事務局：続いて議題3の自己紹介に移ります。今回は、各圏域の地域支えあい会議に参加されている皆様にご出席いただいております。倉本様から順に、圏域とお名前をお願いいたします。

倉本：荃崎地区から参りました、倉本と申します。「役職等」に、荃崎地区区会連合会の副会長となっておりますけど、私は森の里自治会の区長もしています。それと平成29年から、ふれあい相談員を仰せつかっております。本当は私が相談に乗ってもらいたい年齢に達しておりますが、少々長くなって申し訳ありませんが、第2層協議体は、当初は市の方でおやりになっていたのですが、何年前でしたか社協の方に移りまして、それからずっと参加させていただいております。どうぞよろしく願いします。

藤島：参加者名簿の1番、筑波地区から参りました、藤島でございます。民児協の筑波地区会長と、それからふれあいサロンを開催して2年目になります。どうぞよろしく願いいたします。

齊藤：6番の桜の齊藤仁代と申します。結構長く民生委員をしております、吾妻1丁目という、マンションが多いちょっと特殊な地域を担当しております。よろしく願いいたします。

様式第1号

飯野：名簿の4番の飯野と申します。民生委員の、西谷田部地区の副会長をしております。民生委員は長くなりましたが、この地域活動はほとんどしてなくて、ここへ参加させていただければと思います。よろしく願います。

高野：名簿の5番の、東谷田部地区の高野裕美と申します。東谷田部地区の副会長をしていて、地域では葛城小地区のつなぐ会という会に所属しながら、皆さんと交流させていただいております。初めてですので、どうぞよろしく願います。

木本：名簿2番の木本岩助と申します。大穂地区民生委員の会長をしております。どうぞよろしく願います。

野堀：名簿3番の豊里圏域の野堀憲と申します。民生委員児童委員の豊里地区の会長をしております。また、遠東地区の区長を務めており、あと1か月で終わるところまでできました。よろしく願います。

佐野：皆様ありがとうございます。では続いて、2層生活支援コーディネーターの皆様、自己紹介をお願いいたします。大橋室長からお願いしてもよろしいでしょうか。

〔2層生活支援コーディネーター自己紹介〕

事務局：ありがとうございます。また今回は、桜地域包括支援センター、筑波地域包括支援センターのお二方にもオブザーバーという形でご参加いただいております。

一点、名簿の訂正があります。桜地域包括支援センターから玉井さんという社会福祉士の方のお名前を記載しておりますが、本日は寺田センター長にお越しいただいております。

〔地域包括支援センター職員自己紹介〕

事務局：最後に事務局の紹介をさせていただきます。

〔事務局自己紹介〕

4 内容

(1) つくば市生活支援体制整備事業全体の進捗について

事務局：会議を始める前に、この会議について、改めて確認させていただければと思います。この会議は、住民主体の話合いの場です。会議の中で何か達成しなければならないゴールが設定されていたり、具体的な事柄について決めたりする話合いではありません。つくば市における支え合いの仕組みづくりに向けた住民同士の話合いや情報共有を行う場となります。地域での取組の内容や地域課題の情報共有など、地域についての話合いの中から、お互いさまの支え合いの仕組みづくりに結びつけていくことを意図しております。

進行は私の方で行いますが、地域について、どうぞご自由にご発言ください。リラックスして、お話しいただければと思います。

ただ一点、地域の皆様の個人情報については、個人が特定されることのないように、お名前、ご住所、生年月日等の情報を出さないでいただくように、お願いいたします。

また、会議最後の10分程度、次回の会議について決めていく時間とさせていただきます。

(2) 各圏域の取組状況、地域課題について

事務局：まず第1回目の会議ということで、それぞれの圏域での取組の状況について伺えればと思うのですが、どなたか、いらっしゃいますか。

倉本：倉本です。荃崎地区について簡単にご説明します。2層協議体が、正確にはわかりませんが数年前に、つくば市で始まりまして、荃崎地区がテストケースということで最初に始まりまして、2、3年経ってから社会福祉協議会のほうにその仕事に移りまして、年に4回ぐらい集まりがありました。まず助け合いする仕組みづくりについて、助け合いをするの

にこの地区にどういう団体があるだろうかということで、荃崎圏域の社会資源集というものを作りました。これには各区会というか地域で、例えば森の里では、どういった集まりがあってどういう活動をしているかということが載せてあります。それを、2層協議体という格好で作上げて、皆さんに配布しています。全戸配布ではありませんが、区会だとか、或いは人が集まるようなところに置いてあります。これのリバイス（改訂）についても、資源集を使いやすくするとか、社会資源を利用しやすくするにはどうしたらよいかといったことも進められておられて、コーディネーターの小倉さんを中心に、いろいろアレンジしていただきました。

当初は、協議会のメンバーにはさまざまな階層の方々が集まっておられました。最近はやはり高齢化が進んだためでしょうか、少し出席率が悪いといえますか、当初の勢いから、正直申しますと、少し落ちてきて、出席者が少なくなっている。残念ですが、そのような状況にあります。具体的にはまた後ほどお話しさせていただきます。荃崎地区はそういった感じで活動しております。

高野：谷田部東圏域では、2層生活支援コーディネーターのチームと、つなぐ会という組織があります。アドバイスを受けながら、地域の見守り隊というのを結成しまして、それぞれの委員たちの近くにいる方を見守りしようという試みをしております。ご本人の了承を得た上で、一人で2、3人くらいの近所の方を、日常的に見守って、何か変わった事があったら、お互いの委員で、「ちょっと変わったことがあったので親族に連絡します、というふうに、さりげなく見守っています。社協さんでも、さりげない見守りとか、いろんなことをされていますけど、独自でそういうものをしております。

緊急連絡先をお渡しして冷蔵庫に貼っていただいで、何かの時には連

様式第1号

絡してくださいね、というようなことを試みとしてやっております。まだお話しするほどの実績はありませんが、そんなところです。

事務局：対象の方は何人くらいいらっしゃるのですか。

高野：今のところ、5人くらいです。皆さん、日頃お勤めしていて、見守る側の方がなかなかいらっしゃらない。自営業の方などをお願いして連絡先にさせてもらったり、並行して、ふれあいサロンをしたり、少しずつ皆さんに認知していただけるような試みをしております。

事務局：：ありがとうございます。他の圏域の方で、何か似たような取組している方などはいらっしゃいませんか。

飯野：民生委員の立場からしますと、市内の民生委員285名、毎年9月から11月にかけて、高齢者の調査をしております。一人ひとり訪問して、台帳を作っております、健康状態や連絡先などを調査しているわけです。独り暮らしと高齢者世帯を合わせると8,000人くらいの台帳が、高齢福祉課に届いています。それを何とか、個人情報踏まえながら、うまく活用できればよいのではないかと考えているのですが。ただ台帳を持っていて、連絡先を調査する、それだけみたいな感じもするので。せっかくの資料を、うまく活用できれば、民生委員の人たちももっとやりがいがあるのではないかと思うのです。今のところは提出しました、はいそれで終わり、ということになっておりますので、その辺りに検討の余地あるのではないかと思います。

倉本：私も民生委員さんやふれあい相談員と、定期的に、何かあったら、懇談会というか、情報交換会をしています。もちろん民生委員には守秘義務がありますから、すべてを詳らかにできないところもあるのですが。ただ、最近耳にするのは、今おっしゃった調査に関しても、うちは結構です、と情報を出さない方が増えているということです。

私は森の里地区の区長もしておりますが、森の里地区1,300世帯のう

様式第1号

ち200世帯、200人が65歳以上の独居者です。その方々のところに5人の民生委員の方で調査に行かれるのですが、もううちは結構ですから、と全く情報を出さない方が増えていると聞いています。

問題は、孤独死が何件かあったりしまして。例えばパトロールしたときに、見守り対象の家の雨戸がいつまでも閉まっていたり、何か危険性があるかどうかと、警察に通報します。警察は、入ろうと思われても、やはり身内の方の許可がないと入れない。何か情報ありませんかと言われると、私はすぐ民生委員さんをお願いするわけです。そうすると、親戚や、どなたか身内の方の連絡先が分かります。緊急の場合ですから、民生委員さんもそれは協力していただけるのですが、残念なことに、先ほど言いましたように、データが何も無い時があるんです。そうすると結局警察も手出しができない。もちろん、雨戸が閉まっていたり、一人暮らしですから、誰にも言わずに入院していたという場合もあります。私も何回も経験していますがそういう場合もあったし、孤独死もあった。どちらにしても情報が得られないという状況があると聞いているのですが、他地区の方はいかがでしょうか。それを聞いてみたいと思います。

事務局：：他の地区の皆様はいかがですか。

齊藤：私の地区はマンションが9つ建っておりまして、今のマンションはオートロックなので、まず中に入るのが大変です。そして、やはりセンター付近のマンションは、金額的にも高いでしょうし、皆さん、割と裕福な方がいらっしゃるような気がします。ですので、「何しに来た」という感じの方も多いです。高齢者台帳は、かなり説明をしないと協力は得られないのですが、協力してくださる方はいなくはないです。

藤島：筑波地区です。高齢化率が荃崎に次いで2番目に高いところで、まったくもって旧町村ですね。ですから、互いに見守るという体制ができていま

す。でも、昔は、私が小さい頃だと、おばあちゃんが来て、お茶を飲んでおしゃべりをして帰るということがありましたが、今はほとんどがお勤めをしておりますので、私も隣の人の顔を見ることがないという、今はそういう生活体制になってはいます。それでも高齢者同士では繋がりがあって、あの人が入院したよとか、何とかさんが具合が悪いそうだよとか、お互いに情報交換をしているような、まだそういう地域です。

ですから、特別見守らなければならないという方は、それほど多くありません。私も何人かのお一人暮らしの方のところへは行きますが、皆さん、在宅の方は元気ですし、ふれあいサロンなどにも出てこられる。また、学園のマンション地区や荃崎のようにサラリーマンがほとんどという生活圏域の方とはまた少し違って、筑波地区はそういうお付き合いの仕方が今でも残っているかなと思っております。ですから、高齢者台帳の調査に行きますと、何えぼほとんど、きちんと書いてくださるというような地域です。以前は対象となるのが65歳からだったので、その頃はまだ65歳だからいいだろうと断る方もいらっしゃいましたけども、対象が70歳以上になってからは、皆さん書いてくれるようになりました。

齊藤：補足なのですが、私がマンションに入居した時に、第1期理事会の理事だったんです。それで、回覧板というのは隣の顔が見えるので、手渡ししましょうという体制をとりたかったのですが、そうすると回覧板が回らない。というのは、日中誰もいらっしゃらなくて、回覧板を回すのに一苦労で、ときが遅くなってしまうような感じだったので、回覧板を廃止したぐらいです。それで、各自で掲示板を見るようにということになりました。そういうところもございます。

高野：東谷田部地区ですけれども、先ほど藤島さんがおっしゃったような、従来の地域の特性を持ちつつ、齋藤さんが言われたようなマンション部の地

域もありつつというような、混合型の地域です。つくばエクスプレス周辺を見渡していただくと分かりますように、大体オートロックのマンションに、中には何億円というところにお住まいの方もいらっしゃいますし、ですけどよく見るとそこの高層に、寂しくしておられる方もいらっしゃるような話も聞きます。

私が住んでいるところは、藤島さんの筑波地区と似ていて、旧来の集会所があり、そこでサロンができ、皆さんで集うような、幸いにしてそういうところなのですが、やはりぽつぽつと、子供を頼って越してきて、近くに家を求められたりすると、高齢になってから引っ越してくると友達がいなくて、結局日中独居状態という。さりとて近所のサロンにはちょっと来づらい、新参者ですから、という感じでなかなかうまく溶け込めないような状況もあります。そういう方が結構いらして、やはり旧自治会に所属しておられないので、高齢者台帳の調査をお願いに伺いますと、何しに来たんですか、という感じで。セールスマンの方の気持ちが変わるといいますか、一体何から話していいのかな、と。私は悪い人ではありませんということをどうやって説明したらいいのかな、と玄関の前でピンポンするまでに大変時間がかかります。そこで「結構です」というような言葉を聞いてしまうと、その先どういうプロセスである人にアプローチしたらいいのかな、と考えて地域包括支援センターのチラシを入れてみたり、社協さんがくださる冊子をポストに入れてみたりして、何回か行くうちに、こういう者です、ということが分かって、開けてくださって。でもやはり書いていただくことについては、先ほど倉本さんがおっしゃったように、名前と、奥様だと書かないとか、まだ、そういう家もあります。民生委員として私はなかなか信頼が厚くないな、と。皆さんのように人格者というか、地域の区長さんなどとは違って、やはり警戒されてしまうのです。昔のお付き合いのようにすんな

りいかなくて、入るまでになかなか時間がかかります。ですけど、最初「私は子供がアメリカにいますから、結構です。」と言っていた方でも、5年、10年となって子供が帰ってこないことがだんだん分かってくると、「ちょっと上がってくれない」となってきたりします。そこまで、時間がかかるということを最近実感しています。

とりとめのない話ですけども、そういうような地域の特性を持っている谷田部東圏域です。

倉本：ありがとうございました。話題を変えますけども、2層協議会ができた時に、居場所づくりの話がありました。市長さんが一生懸命おやりいただいて、ここ数年の間に交流センターに居場所の整備がされました。荃崎地区においても、荃崎交流センターのロビーに整備してもらいました。あそこを覗くと、いろんな方々が、本を読んだりいろんなことをしておられます。そういう市の施策ができる前に、とにかく居場所づくりが必要なのだということが、2層協議体の中で盛んに話題になりまして、それが実際非常によかったとっております。交流センターは各地区に整備されていると思いますが、それぞれいろいろな人が集まっておられて、非常に活発に利用されていると感じております。その出発は2層協議会での提案から進んでいったのだと思います。私はそういうふうに理解しております。

事務局：ありがとうございます。居場所ということで、豊里圏域ではTERMSさんや民間の事業所をご活用されたところもあるかと思いますが、木本さん、野堀さん、いかがですか。

野堀：豊里地区にTERMSという訪問看護ステーションがあるのですが、大体は訪問看護に出向いていて部屋は空いているのでお使いくださいということで、事業所の1階を借りて、月1回、いろいろなイベントを立ち上げてやるようになってきました。まだまだ宣伝が行き届かなくて、人数は集

まっていないのですが、だんだん口コミで集まるようになってきてはいます。

子供たちもですが、高齢者の居場所というようなことで、近くのスーパーに集まっているお年寄りも誘って、上郷地区の方々は、TERMS いろいろなイベントやっていますよ、というように声をかけています。

ただ、居場所づくりも、車で行ける人と行けない人がいて、特に車を使えない人にそういう場にいかに来ていただくか、いったい誰がやるのか。そうすると、やはり、見守る支援員さんとか、ふれあい相談の方々がやっていただければ。足の問題ですよね、これが一番。行きたくても行けないお年寄りも結構いると思います。その「足」をどうするか、というようなことが課題になってくると思う。

2層協議体をしていても、今、豊里圏域には70余りの地区がありますが、ふれあい相談員の数が16名とかなり少ない。ふれあい相談員のない地区は、やはり区長さんあたりに見守ってもらうか、各地区にはいくつかの班があつて、5, 6軒で班を構成していますので、その班長さんあたりにも声をかけることも、これから必要ではないかと私は考えています。やはり区長さんの協力なくしてその地区のお年寄りは救えない、守れないと思います。これからの課題は、お年寄りの見守りに対して、地区の区長さんにいかに目を向けてもらうか、ということだと常々感じています。以上です。

木本：大穂地区です。居場所づくりとして、サロンや老人会などがありますが、数件しかない。もっと増えればよいと思います。あと吉沼マルシェというのを行ってまして、フラダンスや、子供たちのダンスや、吹奏楽の発表会、あとキッチンカーが何台か来て、そこでお年寄りや子供たちがふれあったりしていることがあります。

それと先ほどの高齢者台帳の調査のことですけれども、やはり不在だ

様式第1号

ったり、引っ越したり、ということが結構あります。以上です。

齊藤：すみません、戻りますけれども、豊里の野堀さん、先ほどのお話ですが、訪問看護のTERMSさんの事務所を午前中利用して、集いの場としていらっしゃるのですか。

野堀：はい。提供してくださったものですから。事業所を月1回、民生委員の代表者の方に保証人になってもらって、やっています。

齊藤：そうですか。ありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。「居場所」と「見守り」ということで、居場所の中で見守っていたり、見守りの中で居場所が生まれたり、というように、とても関連性が深いものだと思います。そのあたりで何か、うちの圏域ではこういうことがあるとか、逆にこういうところが課題となっている、というのがおありのところはありますか。

倉本：居場所づくりでもう1つ、皆さんに伝えておきたいことがあります。荃崎庁舎跡地にウエルシアという、本来ドラッグストアなのですが、そこに食品や日用品も置いていただくことになって、これは私が所属する区会連合会の要望で、市長さんをお願いして、できたわけです。コーナーに椅子を置いて、居場所づくりをしてもらっております。単に買い物だけで帰るのではなくて、世間話をできるような場所。ウエルシアの中にも机・椅子を並べてもらって、そこで気軽に話をして帰るといふ、そういった場所を作っていただいております。買い物に来た人が久しぶりに会って、そこで世間話をして、楽しそうにやっておられます。交流センター、福祉センターなども、皆さんよく活発に出かけていただいて、囲碁将棋、或いはカラオケなどをやっております。

今年度は、福祉センターのお風呂の改修をしていただいております。たしか令和8年頃完成予定ということで、場所もよいですし、いろんな素晴らしい設計をしてもらって、ありがたいと思っています。

様式第1号

荃崎地区はそういったことがあるということで、情報として申し上げておきます。

事務局：ありがとうございます。

高野：主に研究学園で、スターバックスコーヒーが協力してくださって、学園地区とイーアスの中の店舗で月に1回、直接関係していないので正確かは分かりませんがスペースを貸してくださって、民生委員さんなども関わって、飲み物を注文しなくても、午前中2時間ぐらい、そこで「ふらっとカフェ」というのを行っています。

引っ越してきた方たちは、自治会もなかったり、集会所もなかったりということで苦慮されているので、そういう事業者の支援を受けて、活動されているという例もあります。

飯野：西谷田部圏域ですが、私が住んでいる真瀬というところは、藤島さんと同じような感じで、10年経っても20年経っても世帯数はほとんど変わりません。区会ごとに集会所や研修センターがあり、自由に使えるのですが、集まる機会がないような状況です。

その反面、みどりの・万博記念公園駅地区は、人口が爆発的に増えており、市の方でも毎年のように小学校・中学校を建設しています。今年度、みどりの南小学校・中学校が開校しましたが、小学校の方はもういっぱいで、すでに増築工事が始まっている、そのくらい人口が増えています。

その代わりに、公共的な施設が全然ない。集まる場所もないし、今の子育て世代は共働きで忙しい。横の連携も取れないし場所もないし、ですから区会もできていない。例えば高齢者台帳の調査など、台帳だけで1人で何千人という状況です。

市の方としても新しい小学校の一角を、放課後にシャッターを下ろして図書館や会議室を開放するという形で提供して、広報紙などで案内も

しているのですが、なかなか周知できてない。そういったことで、区会もない、というような状況で、人口26万を超えるなか、その爆発力の影響をまともに受けていると感じています。

(3) 市全体の地域課題解決に向けて

事務局：ありがとうございます。圏域によって状況は違うようですが、地域課題として、見守り、居場所、人の横の繋がりといったお話が出ました。他の圏域で、課題や取組、取組として考えられること、ということでも、いかがですか。

倉本：森の里の自治会のお話をします。民生委員の方には高齢者はもちろん、児童委員とともに子供たちにも関わってもらっていますが、民生委員の方が5人おられると1人は自治会の役員にもなってもらって、窓口になってもらっています。ですから、様々な子供の問題、或いは高齢者の問題も、その方が窓口となって、自治会の事業につないでいただいています。ごみ出し支援、或いは簡単な器具の交換などの高齢者支援事業を、森の里の場合は自治会として行っているのですが、その窓口を民生委員の方に担当していただいています。もう数年経っています。地域外の娘さんから、お母さんが1人で住んでいるが、何とかごみ出しの支援をしてもらいたい、という要望がありまして、窓口を民生委員の方に引き受けていただいたという状況です。

野堀：よろしいですか。荃崎は区会連合会がしっかりしていると思います。豊里地区も連合会はあります。豊里圏域には上郷、今鹿島、沼崎と3つの地区があり、協議会のほうもその3地区で行っていますが、区長さんの集まりが非常に悪い。一番頼りにしたい区長さんが来てくれないので、話し合いにもならない。だから、民生委員さんと区長さんとの連携もうまくできない。それにも増して相談員さんの参加のほうも少ない。相談員さ

んを各地区1人ぐらいは欲しいと思うけれども、予算の面でなかなか難しい。ただ、区長さんは各地区に1人はいるわけですから、区長さんがしっかりしてもらわないと、その地区のお年寄りの様子がわからないし、民生委員にも伝わらない、というようなことが、豊里地区の一番の課題かと思います。

やはり連合会がしっかりして、連合会の会長さんの一言で区長頑張れって言ってくれるといいのですが、なかなかそれができない状態です。区長さんも、大体2年で持ち回りなので、2年勤めればいいやということで、引継ぎがうまくいかない。2層協議会の宣伝不足もあるのですが、区長の仕事内容がうまく区長さんに伝わってれば、もう少しお手伝い願えるのではないかというのは感じています。

倉本：区長の立場で申し上げますと、図に乗るわけではないですが、荃崎地区は非常にうまくいっていると思います。というのは、2層協議会コアメンバーの中に区会連合会の会長さんも入っておられる、それから民生委員の会長さん、大きい地区の区長が2人、介護タクシーを運営している方なども入ってもらっています。しかもここにいらっしゃる小倉さんの音頭取りで定期的な集まりもしてもらっているので、情報交換ができる。それと、もう1つは、つくば市全体で自治会が597あるうち、荃崎には40しかない。森の里のように会員が千人の自治会もある。数が多いほうがよいように思われるかもしれませんが、逆になかなか情報交換ができないんです。40だから連絡、意思疎通ができる。

小原さんという、つくば市の区会連合会の会長をもう10年ぐらい続けておられる方がいらっしゃるのですが、その方がリーダーシップをとっておられる。コアメンバーで参画しておられますので、そういう意味では、上手くいっているのではないかと私は思います。決して多ければ多いほうがいいという訳ではない。

それともう1つは、先ほど申した通り、1年ないし2年で区長が代わるという話ですが、小原さんは少なくとも3年は区長を続けてもらうようにと口を酸っぱくして言うておられます。つくば市区会連合会の場合でも言うておられます。高齢者の問題にしてもいろいろな問題についても、1年では、わかったところで次にバトンタッチするということになってしまう。宝陽台という、40数年前の新興住宅地で高齢化率が最も高い地区があるのですが、その区長さんも、つい最近まで任期1年でした。それを、3年ぐらいに会則を変えられました。65歳以上高齢化率は2位が森の里で53%ですから、1位の宝陽台はもう少し高いですね。

そういうことで、1年ではなかなか。かくいう私は12年やっております。誰もやってくれないってことで、仕方なく。副会長などは引き受けてくれるのですが、会長はなかなか。なら、あなたやってよって。リーダーの仕事は跡継ぎを作ることだといわれますが、それをなかなか実践できなくて、結局10年経ってこういう状況です。

とにかく自治会の数が多いほうがいいわけではないような気がします、まとまりからすると。そんな気がします。

事務局：お話を伺っていて、区会連合会や、住民の皆さんと、何か意識のギャップがあるのかなと思ったのですが、そういった点について、何か課題になっているとか取り組んでいるというような圏域はありませんか。他の支えあい会議は、区長さんのご参加などは、いかがでしょうか。

藤島：恥を晒すようですが、私のところの区長さんは、例えば今度第2層の会議がありますよね、とお話しすると、行かないと言うんですね。用事があるのですか、と聞くと、いや俺が行くと、次の区長さんが仕事が増えて大変だから、なるべく会議は出ないようにしている、というようなことで、やはり2年交代で続けております。筑波圏域でもよその地区では、民生委員も区の役員のメンバーに入っているとか、或いは区のさまざま

様式第1号

な会議に民生委員の位置付けがあつて、きちんとそこに名前が載っているというところが多いのですが、私の地区はそれがないので、少しそういう話をしたんですね。でもやはり、民生委員の名前はどこにも入っていませんし、一回だけ私も総会に出させてくださいと言って、民生委員の活動について話をしたのですが、あまり反応がなく、皆さん無関心ということがよくわかりました。

事務局：ありがとうございます。谷田部東圏域さんいかがですか。

高野：右に同じ程度。やはり、ほとんどの区会で区長は輪番制で1年交代です。

月2回の広報紙とか、回覧版の用紙、書類の分類が区長の主な仕事です。24回終われば、という感じで、この間もある区長さんと「あと2回だわ」というような話になって、多くの方にとって、区長は、来年回ってくるけれど、1年何とか乗り切れば大丈夫よ、という感じになっているのが現実です。私のところと違う地区ですが、来年は私たちつなぐ会代表の方が区長さんになる予定で、何とか頑張ると言ってくれているので、少し空気を変えてもらえるかなと非常に期待しております。

けれども、やはりいろんな会議を立ち上げたメンバーのその心意気、熱量と、次に引き継ぐ人の思いの間に、かなりの差ができてしまうのが現実です。立ち上げメンバーがたいへん頑張つて、力尽きて、後ろを向いたら誰もいない、という団体になる恐れがあるな、と強く感じています。先ほど倉本さんがおっしゃったように、後継者を育てるという言葉が妥当かどうかわかりませんが。私たちも、月2回のサロンと体操教室をやっているのですが、新しい人が入ってくれたらいいなと思いつつ、なかなか次の若い世代の方に繋がらないというのが現実ですね。

事務局：ありがとうございます。

野堀：先ほど、連合会の会長さんが3年とおっしゃっているという話がありましたが、引継ぎの時に3年というとかかなりハードルが高い感じがします。

私たちの会で言うと、副区長3年、区長3年、計6年。退職してからの6年間で自由に過ごしたい時に、区長が回ってきた、これは大変だって感じですが、3年では。私も2年、2年で4年終わるわけですが。

区長になって、その集落のことをよく考えて、うまくまとめられれば本当に楽しいと思います。回覧配りばかりではなくて、区会の中で楽しい催しを立ち上げて皆で盛り上がったときには、やってよかったな、となります。それが後々続くかというのはこれからの課題なのですが。やはり区長には区長の喜びもあるし、辛いこともあるけれども、そういう喜びを次の世代にも伝えたいな、と。

3年の壁というのはなかなか難しい感じがします。1年では本当に、回覧配りの苦痛の1年間で我慢すれば、代わるということになりますが、1年では区会のことは何もわからずに終わってしまう。だから区会のことを考えると、あと2年、もう少しやれば、3年4年。倉本さん方は、もうすごいです。けれどもその後やる人が大変になるという部分がありますよね。

倉本：それは確かにあると思います。もうずいぶん、やりたいことはやってきたといえますか、広げましたからね。その事業をずっと負うのが、負担になるかもしれないと。とてもできないということで、おそらく後継ぎが出てきてくれないと思います。

私は平成24年に区長になり、すぐに高齢者支援事業というのを起こしましたが、その時宝陽台にはすでに高齢者支援のグループがありました。近くの方が、例えば買い物支援などをずっとやってこられていたのです。それを見習って、うちもやろうということで、取り込んだのですが、買い物支援でも車で送り迎えの問題がありました。やっておられる地区もあるようですけど、森の里はだめだった。事故があった時の責任の所在ということから、やはり駄目で、結局、ごみ出し支援と、簡単な

器具の交換と粗大ごみを2階から降ろす手伝いをする、という程度になりました。けれども当初、ごみ出し支援はなかなか実績が上がりませんでした。なぜかという、自分のごみを他人に見られるのを嫌がって、支援を頼む方が少なかったからです。ところが最近はやはり高齢化が進んで、増えました。お一人暮らしで、たまにおいでになる娘さんが、何とかお母さんを、あるいはお父さんを助けてくださいということから、だんだん増えてきているという状況です。

平成24年に始めた当初は1件か2件程度でしたが、最近特に増えています。先ほど言いましたように、高齢化率が53%ですから。森の里の場合は、昭和54年に団地ができて、東京へ通勤する、同じ世代の人、35、6歳の人が、集まったわけです。子供さんは1人ないし3人ぐらいまで。だから、近くにある荃崎第三小学校は1,300人いました。それが今は190人しかいません。そういう状況です。

何しろみんな同じ世代で、一斉に40年、年を取っている状況なので、支援会員の支援する人が・・・老老介護ではないですが、老老支援になってしまっている。

もちろん若い人もおられます。50%ぐらいは若い人です。

選挙のときに、森の里は第6投票所となっていて、森の里の人しか投票に来ないんです。ところが私も立会人を務めさせていただいた時に、初めて見る顔があるんです。投票券があるので、住人には違いないんです。だから、いろいろな行事に参加する人はいつも参加する、参加しない人は全くないという、そういうことがあるんです。

今、人口が2,700人で、そのうち選挙権があるのは2,400人。その人たちがおいでになるんですが、初めて見る顔がいます。これがやはり私の悩みの種です。そういう方々を、どうやって引き出そうか。それが悩みです。

様式第1号

事務局：ありがとうございます。民生委員さん、区長さんのお話や、いろいろな人の参加をどのように引き出していくのかという課題が多く出たように思います。

SC（生活支援コーディネーター）の皆さんで、声掛けや参加の促しなどについて、何か困ってらっしゃることや、取組の工夫などがありますか。SCの皆さん、いかがでしょうか。荻生さんはインスタグラムを活用されていますね。

荻生：インスタグラムのことですが、谷田部東圏域だけではなく、2層SCとしてインスタグラムのアカウントを持っておりまして、幅広い層に、地域で行われている活動や、社協で行っている話合いの場の情報が届くように、情報発信をしております。

また、社協通信の方でも、各圏域に合った情報が届くように内容を編集しておりまして、その中で、2層協議体のことや、地域で行っている取組の情報を発信しています。

ただ、先ほど皆さんからのお話にあったように、区長さんも1年、2年で代わってしまうなど、情報をお伝えするのがなかなか難しい部分もあります。社協の方で行っているネットワーク会議の通知等を区長さんにもお送りして、参加を促すことで、少しずつ来てくれる人が増えたり、少しずつ理解が広がっていきると思います。人を増やすとか、理解を深めてもらうというのは、すぐにはなかなか難しいことかとは思いますが、それぞれできることをやりながら、区長さんや区会の皆さんの理解を深めていけたらよいと思っています。

（4）まとめ

事務局：ありがとうございます。時間的に、本日の会議のまとめと次回の会議に向けた話をしていきたいと思っております。

皆様のお話から、圏域ごとに違った地域課題があり、同じ「見守り」というキーワードでも、昔ながらの繋がりが残っている圏域や地区もあれば、引っ越してきたばかりの方も多くて隣にどんな方が住んでいるのか分からないという圏域もあるということでした。

皆様からよく出たお話として、見守り、居場所づくり、担い手や後継者、次の世代への引継ぎ、移動手段、それから場所の確保というインフラ面の話もありました。

また民生委員さんの高齢者台帳の情報の連携や、区長さんとの連携をどうしていくのかというところのお話も出たかと思えます。

これまでに出了た話の他に、地域課題として共有したいお話がある方はいらっしゃいますか。

大丈夫そうですかね。ありがとうございます。

今日出たご意見や、他の圏域の状況についての話合いの内容について、ちょうど今週から何圏域か支えあい会議もありますので、各圏域の地域支えあい会議の場や活動の場でも共有していただければと思います。報告される際は、生活支援コーディネーターの皆様も補足など、お願いいたします。

市の方でこんな問題が出たけれども、圏域ではどうしていこうか、といったことについても、話合いや共有を引き続きしていただければと思います。

各圏域に特徴的な課題と、つくば市内に共通するところと、様々な状況があると感じましたが、こうした情報共有と話合いを来年度も引き続き行っていければと考えております。この会議1回きりではなく、何回か話し合う中で、こここのところはつくば市全体で共通して取り組んでいけるのではないかと、という方向性を探っていければと思います。

そのため、次回会議の開催時期、そして参加者について、ご意見いた

様式第1号

だきたいのですが、何かご意見のある方、いらっしゃいませんか。どんなご意見でも結構です。

倉本：一つ、提案といいたいでしょうか。区会との関係が非常に重要だろうという感じを受けたものですから、つくば市の区会連合会の会長さんあたりにこういう席においていただいて、先ほどの、区長が1年で代わるとか、なかなか理解が得られないというような話をするのはどうかと思うのですが。はっきり分かりませんが、区会連合会の会長さんが代わられるかな、と。そこで新しい会長さんにお声掛けをされたらよいのではないかと思います。全体のことです。豊里でも、豊里の区会連合会の会長さんが長くやっておられますよね。そういう方もいらっしゃいますし、どういう位置付けでこの席においてになるかわかりませんが、私は、つくば市の区会連合会の会長さんにお声掛けをされたらいいのではないかという気がします。

野堀：つくば市でなくても、各地区の区会連合会があるわけですから、その会長さんでもいいですよ。

倉本：そうですね。各圏域の区会連合会ですから、6人いらっしゃいます。6人が基本的に持ち回りです。つくば市の連合会の会長を勤めます。それで、あとの5人は副会長です。会長副会長会議というのは、頻繁に行われているはずですが。私も持ち帰って、こういう話が進んでいるということは小原会長に言っておきます。

事務局：ありがとうございます。お話を伺っていて、区会の所管課である、市民協働課にも声掛けしてもよいかな、と私の方でも思いました。

その他、居場所、移動支援など、いくつか地域課題として出てきたことについて、こういう参加者がいたらどうかとか、こういう話し方ができたら、といったご意見いかがでしょうか。

野堀：ふれあい相談員さんが、仕事を与えられても、全体的なふれあい相談の悩

様式第1号

みとか、苦勞していることなどが、どこにも伝わっていないのではないかと。どうですか、長岡さん。

長岡：よく個別には聞いて、その都度対応しているのですが。あとは年4回の懇談会の場で聞いたり、事あるごとに会議にお呼びしたりしているので、私はいろいろ聞いている状況にはあるのですが、地域の人に伝わってないということですかね。

野堀：あとはふれ合い相談の数が少ないな、と。

長岡：この前もネットワーク会議を開催して、相談員さん、民生委員さん、区長さんが一堂に集まるという場を、各小学校区を少し細かく分けたかたちで豊里地区で行ったのですが、やはり平日の昼間となると、参加者の数が十分でなかったりもするので、今後、開催の仕方などを考えていきたいと思います。

野堀：あの時も、豊里の沼崎地区で、ある地区には民生委員さんがいて、ふれあい相談員委員さんがいて、区長さんがいて、3人そろってきてくれたんです。羨ましいなと思いますね。豊里地区も区長が私で、民生委員が私で、あとふれあい相談員さんがいればよかったですけど。ふれあい相談員がいないんです。私も民生委員になる前にふれあい相談をやっていて、民生委員に上がってきたというような立場なので、なかなか。

事務局：ありがとうございます。その他、いかがですか。

次回ですが、開催時期についてご意見いかがでしょうか。何もなければ7月頃の開催を考えてはおります。

野堀：今回「6年度第1回」ということだけど、6年度はもう終わりで、7年度の第1回目を、どうするか、ということですね。第1層の会議は年に何回開催する予定ですか。

事務局：年に2回程度と考えてはおりますが、もし会議の中で、さらに時間を設けて話合いたいということがあれば、回数に縛りはありません。

様式第1号

野堀：あまり多くても大変ですよ。

久保：今日はたいへん貴重なご意見をいただき、佐野の方からもありましたが地域課題はたくさんあるなと感じました。私たちも、1層のSCの皆さんからも普段ミーティングなどで、地域課題や話題になっていることなどを伺ってはいるのですが、実際に地域の皆様から直に声を聞きたくて、今日はまずは意見出しをお願いしました。皆さんの方から、普段お考えのことや地域で今本当に困っているな、と委員の皆さんが考えていらっしゃることを、まず出していただいた、といったところです。

居場所のこと、民生委員さんの活動のこと、区長さんの参加が積極的でないとか、やはり区長さんはじめ地域の方がそろわないと地域の検討ができないということなども、地域課題として挙げていただきました。もし次回もまだもう少し意見出しが必要でしたら、先ほど皆さんが挙げてくださったメンバーも入れて、意見出しをもう少ししてみるという考えもあります。各圏域でいろいろ課題があがると思いますが、それがつくば市全体の課題でもあるとなれば、その課題に向けて、地域の皆様と私たちでどんな取組ができるか、私たち行政や社会福祉協議会の方では、どういう役割で関わっていくかといった話に進展していければ良いと考えております。その上で開催時期ですが、今日話したことを忘れないうちにということでしたら少し早めの時期がよろしいでしょうし、もし、支えあい会議などを少し挟んで、また新たに意見出しをしていただくということでしたら、やはり7月あるいは6月の開催をご提案させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

倉本：小倉さん、3月12日に荃崎圏域の地域支えあい会議をやりますよね。

小倉：はい。

倉本：そのあとを受けて、何か。

小倉：今年度の会議はそれで終わりになってしまいますが、その時に出た意見を

もとに来年度はまたコアメンバー会議を開催して、挙げた課題に対して荃崎でどのように動けるか、と、少し動いていけるような話をしていきたいと考えています。

倉本：なぜ今、小倉さんにお尋ねしているかという、その結果を次回この席に報告できればよいのではないかと思います。

小倉：2層会議で出た課題をこちらの会議で共有するというお話ですか。

倉本：そう思ったのですが、どうですか。

小倉：できるとは思います。課題は何かしら出るとは思うので。それに対してどうするか、というところだと、私の一存では何とも言えないのですが、出た課題を共有するっていうレベルまではできるとは思います。

飯田：ご提案なのですが、区長さんなどにご出席いただけるとなると、4～6月ぐらいに総会など、民生委員さんの方もありますよね。もしよろしければ総会や区長さんの集まりで、本会議について周知、ご案内していただいた後の7月の会議という運びでもよろしいでしょうか。

事務局：では、7月ということで、その前に例えば連合会でお話させていただくというような場合には、また調整して、アナウンスをさせていただくということで、考えていきたいとします。

また改めてご連絡いたします。

5 閉会・事務連絡

事務局：本日はお忙しい中、本当に様々なご意見を出していただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上で閉会といたします。

令和6年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議 次第

日時：令和7年(2025年)2月25日(火)

13時30分から15時00分

場所：コミュニティ棟1階会議室1

1 開会

2 挨拶

3 自己紹介

4 内容

(1) つくば市生活支援体制整備事業全体の進捗について

(2) 各圏域の取組状況、地域課題について

(3) 市全体の地域課題解決に向けて

(4) まとめ

(5) その他

次回の会議について

5 閉会・事務連絡

メモ

令和6年度第1回つくば市生活支援体制整備推進会議参加者名簿

令和7年(2025年)2月25日(火)13:30~15:00

○第2層協議会(地域支え合い会議)

(敬称略)

	圏域	氏名	役職等
1	筑波	藤島 妙子	・民生委員児童委員筑波地区会長 ・サロン関係者
2	大穂	木本 岩助	・民生委員児童委員大穂地区会長
3	豊里	野堀 憲	・民生委員児童委員豊里地区会長
4	谷西	飯野 正	・民生委員児童委員西谷田部地区副会長
5	谷東	高野 裕美	・民生委員児童委員東谷田部地区副会長 ・葛城小地区つなぐ会
6	桜	齊藤 仁代	・民生委員児童委員桜地区副会長
7	荃崎	倉本 茂樹	・荃崎地区区会連合会副会長

○第2層生活支援コーディネーター(つくば市社会福祉協議会)

8		大橋 功	地域福祉推進室長
9	筑波	難波 聡子	統括係長 2層生活支援コーディネーター
10	大穂	大塚 建吾	2層生活支援コーディネーター
11	豊里	長岡 由佳	2層生活支援コーディネーター
12	谷西	堤 あいか	2層生活支援コーディネーター
13	谷東	荻生 奈苗	2層生活支援コーディネーター
14	桜	宮川 洋大	2層生活支援コーディネーター
15	荃崎	小倉 貴之	2層生活支援コーディネーター

○オブザーバー

16	筑波	松原 恵子	筑波地域包括支援センター センター長・主任介護支援専門員
17	桜	寺田 隆則	桜地域包括支援センター センター長・主任介護支援専門員

○事務局

18		相澤 幸子	つくば市地域包括支援課 課長
19		飯田 恵	つくば市地域包括支援課 係長 社会福祉士
20		久保 知子	つくば市地域包括支援課 主任介護支援専門員
21		佐野 悠	つくば市地域包括支援課 社会福祉士